

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

【英訳名】 D.Western Therapeutics Institute, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日高 有 一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦一丁目18番11号

【電話番号】 052-218-8785

【事務連絡者氏名】 取締役総務管理部長 上 窪 彩 子

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦一丁目18番11号

【電話番号】 052-218-8785

【事務連絡者氏名】 取締役総務管理部長 上 窪 彩 子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期累計期間	第15期 第2四半期累計期間	第14期
会計期間		自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高	(千円)		37,500	20,000
経常損失	(千円)	183,749	151,093	353,688
四半期(当期)純損失	(千円)	184,353	151,571	354,665
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,279,352	1,298,808	1,291,829
発行済株式総数	(株)	17,318,900	17,646,400	17,498,900
純資産額	(千円)	782,822	501,563	639,239
総資産額	(千円)	800,590	516,982	665,502
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	10.64	8.62	20.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	97.8	96.7	95.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	186,952	160,289	343,707
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	199,694	1,100	398,496
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		13,558	22,795
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	275,450	192,454	340,276

回次		第14期 第2四半期会計期間	第15期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純損失金額	(円)	4.96	4.73

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、当社は関係会社を有していません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社の事業は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における国内経済は、東日本大震災からの復興需要による企業活動の回復や、政策効果による個人消費の緩やかな増加などにより、内需の回復が見られました。一方で、雇用・所得環境の低迷、電力不足への懸念、欧州債務問題を受けた株価低迷や円高基調の継続など、先行きが不透明な状況が続いております。

国内医薬品業界におきましては、大型薬の特許切れ等を背景とした収益確保のための医薬候補品取得に向けたインライセンス活動、事業提携やM&Aが継続しております。

このような状況の下、当社は新薬の継続的な創出とパイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進しました。

ライセンスアウト済パイプラインにつきましては、ライセンスアウト先の興和株式会社により抗血小板剤「K-134」の国内後期第 相臨床試験及び緑内障治療剤「K-115」の国内第 相臨床試験が実施されております。

新規開発品につきましては、ドラッグ・ウエスタン法によって新規緑内障治療剤「H-1129」の標的タンパク質を同定しました。「H-1129」につきましては、ライセンスアウトに向けた活動を進めており、有償による評価用試料の提供等を行いました。また、シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにつきましては、「H-1129」バックアップ化合物となるリード化合物の選定を完了し、化合物最適化に向けた研究開発活動を行いました。

売上高につきましては、「K-134」の国内後期第 相臨床試験が第1四半期会計期間に開始されたことにより、マイルストーン収入37百万円を計上し、売上原価にロイヤリティ16百万円を計上しました。

利益面につきましては、研究開発費が91百万円（前年同期比1.2%減）、その他販売費及び一般管理費が83百万円（前年同期比9.3%減）であったことにより、販売費及び一般管理費は174百万円（前年同期比5.2%減）となりました。その結果、営業損失は153百万円（前年同期営業損失184百万円）、経常損失は151百万円（前年同期経常損失183百万円）、四半期純損失は151百万円（前年同期四半期純損失184百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末から148百万円減少し、516百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が前事業年度末に比べ147百万円減少したこと等によるものです。

なお、総資産に占める流動資産の比率は当第2四半期会計期間末96.8%、前事業年度末97.4%です。

負債は、前事業年度末から10百万円減少し、15百万円となりました。主な要因は未払金が9百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末から137百万円減少し、501百万円となりました。これは、四半期純損失の計上により、利益剰余金が151百万円減少したこと等によるものです。

なお、借入金や社債等の有利子負債残高はありません。

また、負債純資産合計に占める純資産の比率は当第2四半期会計期間末97.0%、前事業年度末96.1%です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ147百万円減少し、192百万円となりました。

なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は160百万円（前年同期は186百万円の支出）となりました。これは主に税引前四半期純損失151百万円や、未払金の増減額9百万円の支払いがあったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1百万円（前年同期は199百万円の収入）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は13百万円となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入13百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は91百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、抗血小板剤「K-134」の国内後期第 相臨床試験が開始されたことにより、マイルストーン収入37百万円を計上しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,442,000
計	48,442,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,646,400	17,646,400	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	17,646,400	17,646,400		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注)	100,000	17,646,400	6,931	1,298,808	6,931	1,288,808

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日高 弘義	愛知県名古屋市千種区	3,310,000	18.75
若狭 壮行 (注1)	神奈川県横浜市都筑区	1,800,000	10.20
日高 有一	愛知県名古屋市千種区	1,400,000	7.93
日高 邦江	愛知県名古屋市千種区	1,400,000	7.93
ジーブイシーヨンゴウリミテッドパートナーシップ 常任代理人 グローバルベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目7番5号 B U R E X 虎ノ門306	562,500	3.18
日高 万由子	兵庫県西宮市	500,000	2.83
ジャフコV2 共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 株式会社ジャフコ内	459,900	2.60
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	東京都港区赤坂二丁目17番22号 赤坂ツインタワー東館1F	453,100	2.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	332,000	1.88
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	262,300	1.48
計		10,479,800	59.38

(注) 1 株主若狭壮行は、平成20年12月23日に逝去いたしました。が、相続に伴う名義書換が終了していないため、株主名簿のとおり記載しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,645,100	176,451	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	17,646,400		
総株主の議決権		176,451	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	最高科学責任者	取締役	最高科学責任者兼 開発研究所長	日高 弘義	平成24年6月18日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	620,244	472,415
有価証券	20,032	20,039
原材料及び貯蔵品	1,201	1,262
前払費用	4,458	5,003
その他	2,166	1,752
流動資産合計	648,104	500,473
固定資産		
有形固定資産	7,891	7,145
無形固定資産	357	286
投資その他の資産	9,149	9,077
固定資産合計	17,398	16,508
資産合計	665,502	516,982
負債の部		
流動負債		
未払金	14,728	4,762
未払法人税等	3,653	3,143
その他	7,880	7,513
流動負債合計	26,263	15,419
負債合計	26,263	15,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,291,829	1,298,808
資本剰余金	1,281,829	1,288,808
利益剰余金	1,936,194	2,087,766
株主資本合計	637,463	499,850
新株予約権	1,775	1,712
純資産合計	639,239	501,563
負債純資産合計	665,502	516,982

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	-	37,500
売上原価	-	16,250
売上総利益	-	21,250
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1 92,409	1 91,312
その他	2 92,235	2 83,661
販売費及び一般管理費合計	184,644	174,973
営業損失()	184,644	153,723
営業外収益		
受取利息	560	280
有償サンプル代収入	-	2,500
その他	338	290
営業外収益合計	899	3,071
営業外費用		
株式交付費	-	266
固定資産除却損	-	173
その他	4	-
営業外費用合計	4	440
経常損失()	183,749	151,093
税引前四半期純損失()	183,749	151,093
法人税、住民税及び事業税	603	478
法人税等合計	603	478
四半期純損失()	184,353	151,571

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	183,749	151,093
減価償却費	2,606	1,743
受取利息及び受取配当金	560	280
株式交付費	-	266
固定資産除却損	-	173
為替差損益(は益)	4	8
たな卸資産の増減額(は増加)	424	61
前払費用の増減額(は増加)	618	544
未収消費税等の増減額(は増加)	526	863
未払金の増減額(は減少)	5,181	9,896
その他	314	870
小計	186,476	159,708
利息及び配当金の受取額	575	248
法人税等の支払額	1,050	829
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,952	160,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,100
定期預金の預入による支出	500,000	300,000
定期預金の払戻による収入	700,000	300,000
差入保証金の差入による支出	558	-
差入保証金の回収による収入	252	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,694	1,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	13,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	13,558
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,737	147,822
現金及び現金同等物の期首残高	262,712	340,276
現金及び現金同等物の四半期末残高	275,450	192,454

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
当社の研究開発活動の一環として、平成21年12月25日に国立大学法人三重大学と締結した「産学官連携講座共同研究契約書」(契約期間：平成22年1月1日から平成24年12月31日まで)に関して、同法人に対する今後の支払債務は、37,954千円であります。	当社の研究開発活動の一環として、平成21年12月25日に国立大学法人三重大学と締結した「産学官連携講座共同研究契約書」(契約期間：平成22年1月1日から平成24年12月31日まで)に関して、同法人に対する今後の支払債務は、18,977千円であります。

(四半期損益計算書関係)

1 研究開発費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
給与手当	43,412千円	40,711千円
共同研究費	17,971千円	18,073千円
外注費	1,267千円	6,668千円

2 その他の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
役員報酬	32,550千円	30,750千円
支払手数料	18,713千円	17,713千円
給与手当	20,093千円	15,126千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
現金及び預金	755,424千円	472,415千円
有価証券	20,026千円	20,039千円
預入期間 3 ヶ月超の定期預金	500,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	275,450千円	192,454千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 6 月30日) 及び当第 2 四半期累計期間 (自平成24年 1 月 1 日 至平成24年 6 月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第 2 四半期累計期間 (自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 6 月30日) 及び当第 2 四半期累計期間 (自平成24年 1 月 1 日 至平成24年 6 月30日)

【セグメント情報】

当社は、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1株当たり四半期純損失金額	10円64銭	8円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	184,353	151,571
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	184,353	151,571
普通株式の期中平均株式数(株)	17,318,900	17,576,317

(注) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。